

Vol. 23 / 2019年8月19日発行

おばちゃん通信



私は今回市長室、市民部、資源循環部、上下水道局、消防局を所管する生活環境常任委員になりました。それでは他の委員会含め令和元年度6月定例議会の報告をいたします。

【資源循環部】横須賀ごみ処理施設 エコミル

現在長坂に建設中の横須賀ごみ処理施設、通称エコミル。試運転を経て、令和2年3月に本格稼働する予定です。そこで市は地域住民の良好な生活環境を守るために地域住民の代表らで構成されるごみ処理施設建設対策協議会と協定書を交わしました。処理対象のごみは横須賀市、三浦市で発生した燃せるごみ、不燃ごみ及び粗大ごみで、焼却施設は24時間連続運転することになっています。ごみの分別も一部変わるので、その周知は試運転前にしっかりやってほしいと思います。

【こども育成部・教育委員会】幼保無償化

令和元年10月より3歳以上の子どもの幼児教育・保育が無償化されます。この無償化は、国で定められました。これに上乗せして、横須賀市では0~2歳児のうち、年収500万円未満相当世帯の子どもも、無償化の対象とします。これに伴い今まで保育料に含まれていた2号認定（保育所等を利用する3~5歳児）の副食費が実費徴収になります。また、この副食費の徴収に合わせ、公立保育園で主食提供に伴う費用が徴収されます。幼保無償化を進めるだけでなく、待機児童解消も必ず達成してほしいと思います。



【健康部】受動喫煙の防止

健康増進法の一部改正により、望まない受動喫煙を防止する観点から、学校・病院・児童福祉施設、行政機関などの第1種施設が令和元年7月1日より敷地内禁煙になりました。横須賀では市役所庁舎、行政センター、ウェルシティ市民プラザ、市立病院、はぐくみかん、救急医療センター、保育所、幼稚園、学校などが、敷地内全面禁煙となります。市役所本庁舎では喫煙室がなくなったため、休み時間になると多くの人が市役所前公園の喫煙スペースでたばこを吸っています。親子連れなど公園利用者がいることを考えると、果たして健康増進法で防ごうとしている受動喫煙を減らしているのか疑問です。

【財政部】公共施設の使用料

本市の施設の多くは老朽化が進んでおり、今後多額の更新費用が見込まれています。また維持管理や運営費用が必要です。今後もきめ細かいサービスを提供するため、市の施設の使用料に関する基本方針が策定され、パブリックコメントが実施されました。その結果基本方針修正はされず、方針に基づき各施設の使用料が算出され、9月定例議会において条例改正議案が提出される予定です。学校施設や図書館、公園等は使用料が徴収されませんが、今後コミュニティセンター等は新たに使用料が設定されます。

【一般質問】 待機児童の解消とユニバーサルデザインについて

問：幼保無償化開始の本年10月までに待機児童解消は達成されるのか。されないのであればいつ達成する予定か。

答：本年4月の待機児童70人のうち、60人が1歳児であることを考えると、10月に解消するのは難しい。いつまでか申し上げることはできないが、今後も待機児童の解消に努めていく。

問：待機児童になった人がその後認可外を選んだのかどうかなど、ヒアリングをしているのか。

答（こども育成部長）：事前には聞くが、実際に待機児童となったあとの追跡はしていない。

問：保育ニーズの高まりの要因の一つとして無償化も考えられないか。

答：むしろそういう人がいたとしても、ある意味では、職につくということはありがたい。まずは無償化にするということのほうが大切。



問：市長は常々、無償化と待機児童解消を進めていくとおっしゃっている。無償化は親の所得にかかわらず、皆が同じように通えるようになるということで、すごく意義あることだとは思う。無償化を進めるのであれば、待機児童解消のほうにも全力で注力していただきたい。今の段階で、こども園化の推進や分園を進めるに当たって、施設の整備的なことに課題があるのか、それとも、新たな施設整備をしないまでも、保育士さえいれば定員を増やせる、といった状況なのか。

答（市長）：保育士のニーズと保育園の経営状態がどうなるのかが大きい。

答（こども育成部長）：両面ある。保育士不足もだが、施設整備したくとも土地の確保や資金面で課題があつたりする。

問：保育士の子どもを優先的に保育園に入れるなどして本市で働く保育士の確保に努めてはいかがか。

答（こども育成部長）：公平性の観点から難しいが、待機児童が減るという面も見つつ進めていきたい。

問：まちづくりにおいて、様々な年齢、性別、人種、文化や障害のあるなしに関わらず誰もが使いやすいユニバーサルデザイン（UD）の考え方は必須。庁舎の案内図を見直すなど、まず市役所からUDを率先して取り入れて欲しい。

答：庁舎改修の際などにはUDの視点を取り入れていきたい。多くの人にわかりやすく、使いやすい施設にするため、庁舎の案内表示の見直しなど、できるところから順次取り組んでいく。

【視察報告】

神戸市の“認知症の人にやさしいまちづくり条例”。認知症の高齢者がまちに出てしまって帰ってこない場合の声かけ訓練の実施などを地域包括支援センターと協力して行っています。認知症の診断助成と、認知症の方が起こした事故の賠償保険も整備しています。事故については賠償保険だけでなく、見舞い金も設定しています。またGPS導入と、かけつけサービスにも支援をしているとのこと。市民税に400円をプラスして徴収し、その分を事業に充てているそうです。

大和市の“はいかい高齢者個人賠償保険事業”。認知症の方が第三者に負わせた損害に対する保険事業です。認知症の方、そのご家族が安心して暮らせるよう、事業を始めたとのこと。これらの事業は今後さらに認知症の方が増えていくと予測される中で大変参考になります。

おばたさおりプロフィール インターン生募集しています！ご興味ある方はお問い合わせください。

1985年10月3日生まれ。平作小、池上中、横浜市立金沢高校卒業。UCLA政治学部卒業。学習塾、フリースペース勤務を経験。2015年横須賀市議会議員選挙にて初当選。会派：よこすか未来会議

移動事務所：080-1161-4031またはinfo@obatasaori.com ブログも更新中です！